

第2章 主要統計

1. 審査・審判の審査・審理期間

(1) 審査（ファーストアクション期間）

	2013年	2014年	2015年
特 許	14. 1か月	9. 6か月	9. 5か月
意 匠	6. 3か月	6. 2か月	6. 1か月
商 標	4. 2か月	4. 3か月	4. 0か月

注：特許のファーストアクション期間は、審査請求から、審査官による審査結果の最初の通知（主に特許査定又は拒絶理由通知書）が出願人等へ発送されるまでの期間の年平均である。

注：意匠・商標のファーストアクション期間は、出願から、審査官による審査結果の最初の通知（主に登録査定又は拒絶理由通知書）が出願人等へ発送されるまでの期間の年平均である。

問合せ先：調整課、意匠課、商標課

(2) 審判

(a) 権利付与前の審判（拒絶査定不服審判）（審理期間）

	2013年	2014年	2015年
特 許	12. 6か月	12. 4か月	12. 5か月
意 匠	7. 5か月	8. 5か月	7. 3か月
商 標	6. 6か月	7. 9か月	7. 1か月

(b) 異議（審理期間）

	2013年	2014年	2015年
商 標	6. 0か月	7. 7か月	7. 9か月

(c) 権利付与後の審判（無効審判、訂正審判、取消審判、判定）（審理期間）

	2013年	2014年	2015年
特許・実用新案	5. 5か月	5. 3か月	6. 8か月
意 匠	7. 2か月	14. 2か月	15. 1か月
商 標	5. 5か月	5. 8か月	6. 7か月

注：審理期間は、審判請求日（異議は異議申立日）から審決発送日（異議は決定発送日）、取下・放棄の確定日、却下の発送日までの各月の平均期間（特許拒絶査定不服審判において、前置審査に係る事件は、審理可能となった日からの期間）の年平均である。

問合せ先：審判課